

「避難支援者」の募集をします

「避難支援者」とは？

お近くにお住まいの高齢者や体の不自由な方等(避難行動要支援者)に、平常時の声かけや見守り、災害時には、安否確認や避難の支援など、できる範囲でご協力いただける方のことです。

※ 町では、「避難支援者」の活動を支援するため、ボランティア保険をかけています。

ご近所の「避難行動要支援者」のお手伝いをいただける方を募集しています!!

「避難支援者」の登録方法

氏名・住所・連絡先を防災課までご連絡ください。

- 窓口登録 …………… 役場2階 防災課 窓口
- 電話登録 …………… 82-1111(内線208)
- ファックス登録 ……… 82-4153
- メール登録 …………… bosai@town.aichi-mihama.lg.jp



秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)
一斉街頭監視:9月26日(火)

■夕暮れ時は、早めのライト点灯と反射材着用を!

9月から12月にかけて、夕暮れ時の薄暗くなってくる時間が早まります。夕暮れ時は、人や車の動きが見えにくくなるうえ、下校や退勤により人や車の交通量が増える時間帯と重なることから、交通事故が多発する傾向にあります。

車の運転者は、歩行者・自転車利用者・対向車に対して、自分の車の存在をいち早く知らせるために、**早めのヘッドライトの点灯**を心がけましょう。

車の点灯時刻の目安(日没時刻の概ね1時間前)

9月	10月	11月	12月
午後5時	午後4時30分	午後4時	午後4時



歩行者には車が見えていても、車の運転者が必ずしも歩行者に気付いているとは限りません。
歩行者も同様に、**反射材を身に付けて**自分の存在を知らせましょう。

シニアカーをご利用の方へ 交通ルールを守りましょう!

- 道路交通法では、「シニアカー」は「**歩行者**」と同じ扱いになります。
- 「シニアカー」が走行できるのは、「**歩道**」です。
- 歩道がなく路側帯がある道路では**右側**の路側帯を、歩道も路側帯もない道路では道路の**右側**を走行してください。

*** 安全な乗り方のポイント ***

① 段差に近づかない

⇒ **段差はバランスを崩し、転倒する恐れ**があります。側溝や川など危険な場所から離れて走行しましょう。やむを得ず**段差を乗り越えたり踏切を横断したり**するときは、タイヤが線路の隙間に挟まったりハンドルが取られる恐れがあるので、**斜めに通行せず「直角に通行」**するようにしましょう。

② 一旦停止・安全確保

⇒ 歩道が狭い場合は、やむを得ず車道に出て走行するときもあります。
一時停止し、車両の通行等の周囲の安全確認をして走行しましょう。

防災課 内線 207